

令和8年8月4日

総務部デジタル推進監室地域デジタル推進課 四柳

内線：3640 外線：076-225-1320

【のとピット】紹介・登録キャンペーンの実施について

能登6市町で登録・利用が拡大している「のとピット（8/5時点約9,000人）」について、登録者の一層の拡大を図るため、「紹介・登録キャンペーン」を実施します。

本取組では、「のとピット」を御家族や御友人にご紹介いただいた方に対して300ポイント、紹介されて新規登録を済まされた方に対して100ポイントをプレゼントします。

1. キャンペーン実施期間

令和8年8月5日（水）～12月31日（木）

2. ポイント付与対象者

「のとピット」を御家族や御友人に紹介した方 300ポイント

「のとピット」を紹介された方 100ポイント

※先着2,500組

3. キャンペーンお申込みまでの流れ

- ①登録済みの方が御家族や御友人に「のとピット」を紹介
- ②紹介された方が「のとピット」を新規登録
- ③紹介した方が、スマホやパソコンから紹介した旨を申請
- ④ポイント獲得（※） ※申請から2～3週間後に付与

4. 申請ページ

<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSexgTRM8h5ssH50cW7Rf25XVTc40X6iNN4ybXL2apZnjrIEzw/viewform?usp=header>



紹介・登録 キャンペーン

先着
2,500組

実施
期間

8月5日(水) ～ 12月31日(木)

紹介した方

「申請ページ」からお申込みで



300P
プレゼント！

紹介された方

8/5以降に新規登録で



100P
プレゼント！

ポイント獲得までのながれ

① 未登録の方に
「のとピットと」を紹介



※8/5時点で未登録
の方が対象

② 新規登録後に
IDを共有



③ 紹介した方がスマホ
やパソコンから申請



※紹介した方と紹介された方の
「利用者ID」が必要です

申請の方法

紹介・登録後、「紹介した方」が
「申請ページ」からお申込みください。

【必要な情報】

・氏名 ・電話番号 ・利用者ID ・メールアドレス(任意)

【申請ページ】



Q ポイントの付与時期は？

A 申請から **2～3週間後**に付与されます。

Q 一人当たり何人まで紹介できるの？

A 紹介人数の**上限はありません**。キャンペーン期間であれば、何人でも紹介してください。

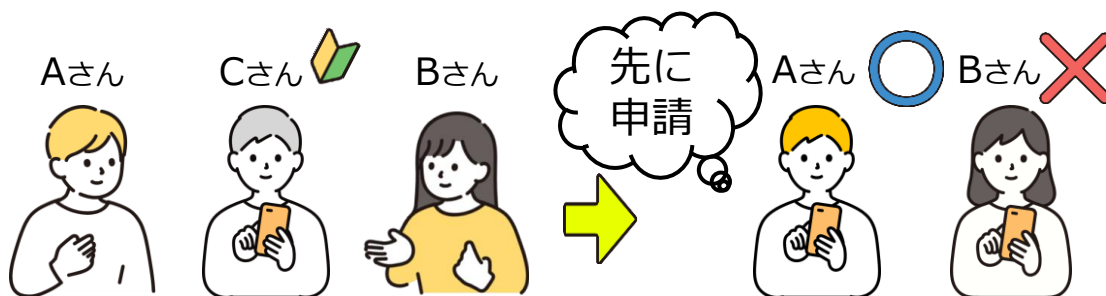
Q 対象にならない場合はあるの？

A 例えば、下記のような場合は対象外です。

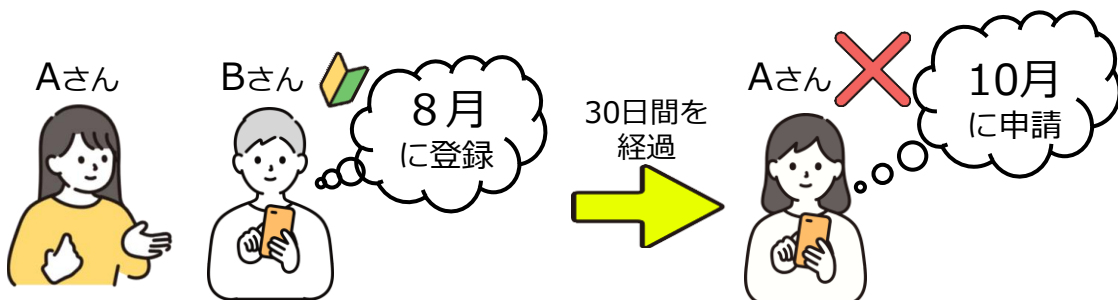
- 紹介した方よりも紹介された方が先に登録済



- 紹介された方に対して、別の方が既に申請済



- 紹介された方が登録してから30日間を過ぎて申請



詳しくはキャンペーンページをご確認ください。

